

日時：平成27年12月2日（水）10：00～10：30

場所：市役所第6会議室

出席者：市長、副市長、理事、企画部長

取材者：岩手朝日テレビ、河北新報、東海新報、共同通信、NHK、岩手日報、毎日新聞、朝日新聞、読売新聞（順不同）

市長挨拶

この秋に入りましてからは非常に多くのイベントがあり、皆様方にはその度に取材をしていただき本当にありがとうございます。

本日は12月定例会についてお話をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

会見項目

(1)平成27年12月定例議会について

市長)

会期は12月4日から12月16日までの13日間です。

一般質問につきましては11名の議員さんから通告をいただいております。

提出案件についてご説明をさせていただきます。提出議案は17件でございます。

はじめに、議案第1号から議案3号までの3件であります。それぞれ固定資産評価審査委員会の委員の任期が満了するので、その後任を選任しようとして提案するものであります。

議案第4号は、教育委員会の委員の任命についてであります。委員1人に欠員が生じたことから、その後任を任命しようとして提案するものであります。

議案第5号から議案第6号までの2件は、市道2路線の変更、3路線の認定をしようとして提案するものです。

議案第7号は、陸前高田市被災市街地復興整備事業の変更業務委託契約締結についてであります。三陸沿岸道路路面整備事業で排水等の整備工事を追加するため、復興整備事業業務を変更しようとして提案するものであります。

議案第8号は、損害賠償についてであります。

これは、6月議会に車両の損害賠償について専決処分により報告した事故であります。今回、人身にかかる損害賠償の額を定め和解しようとして提案するものであります。

議案第9号は、地方税法の改正に伴い、ふるさと納税のワンストップ化、マイナンバー法が施行されること等から、陸前高田市市税条例等の一部を改正しようとして提案するものです。

議案第10号は、陸前高田都市計画今泉地区の地区計画の決定に伴い、陸前高田市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正しようとして提案するものです。

議案第11号は、市立横田中学校を市立第一中学校に統合することに伴い、陸前高田市立中学校設置、管理に関する条例の一部を改正しようとして提案するものであります。

議案第12号は、マイナンバー法の施行に伴い、陸前高田市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例を定めようとして提案するものであります。

議案第13号は、平成27年度陸前高田市一般会計補正予算（第4号）についてです。

今回の補正の内容ですが、復興関連事業や人口定住増加対策事業、及び、福祉灯油支給事業などを計上しているところで、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億8,220万9千円を追加し、総額をそれぞれ1,251億5,113万2千円とするものです。

復興関連の主な事業であります。高田地区北幹線、シンボルロードの都市計画街路整備事業費として、約3億900万円、住宅再建を支援する高台移転関連道路整備事業費として約4,490万円、仮設埋蔵文化財整理室等を移転する復興事業地埋蔵文化財発掘調査事業費として約2,690万円、今泉地区の雨水排水施設整備事業費として2,200万円であります。

事業補助では、今年度から実施しているまち・ひと・しごと総合戦略の移住者への住宅事業助成で、平成23年3月11日から平成27年3月31日までの遡及分になりますが、市単独の人口定住増加対策推進事業費として1,500万円、今年度も実施する1,200世帯対象の福祉灯油支給事業に約600万円などを計上したところであります。

次に議案第14号の下水道事業特別会計から、議案第17号の水道事業会計までの補正予算については、説明は割愛させていただきます。

以上で議案の説明を終わります。

【質疑】

なし

(2) 12月～平成28年1月の行事予定について

【質疑】

なし

(3) 気仙広域連合人材育成事業「地球のステージ」公演開催について

【質疑】

なし

(4) 陸前高田市がんばっぺし応援寄附金（ふるさと納税）の状況について

市長)

我々が当初見込んでいたよりもたくさんの方々に応援をいただいております。特に11月になってから件数が増えているということでございます。

【質疑】

質問)

11月に増えた背景についてお聞かせください。

市長)

税控除に関係することから、年末に増えるということは予想しておりました。一方で、ちょうど11月に返礼品の見直しを行い、追加した米崎りんごや広田湾の牡蠣が非常に人気となっています。7月から10月まではひと月1,200万円から1,400万円ほどであったものが、11月だけで約6,300万円になりました。時期の問題と返礼品のリニューアルが重なったことによるものだと考えております。

質問)

12月の見込みはどうでしょうか。

市長)

以前に行っていたふるさと納税というものは、非常に規模の小さいものでした。たくさんの方々に寄付をいただくことよっての課題も出てまいりました。領収書の発行をはじめさまざまな手続きにどう対応していくのかを来年度に向けて検討しているところであり、12月の見込み等は立てておりません。

ただし、貴重な財源ではありますし、当市の特徴である障がいのある方々にお手伝いいた

だいているという面から、仕事を増やしたいということ併せて考えております。

質問)

予想以上の寄付金をいただいたということですが、財源を生かして新しい事業を興すという動きはありますか。

市長)

開始当初は年間で1億円程度を見込んでおり、復興財源というよりも市の情報発信と経済の活性化、障がい者雇用の推進という面に焦点をあてておりましたので、様子を見ながら今後そういったことも考えてまいります。

質問)

希望される使いみちで一番多いのは何でしょうか。

市長)

一番が「子ども支援」、次に「その他のふるさとづくり」、三番目が「農林水産業・商工業等振興」です。

その他

質問)

県が内陸に避難している方向けに災害公営住宅の建設を検討するという方針を示しましたが、その件について市長の見解をお聞かせください。

市長)

県の考えを否定する気持ちはありません。

一方で、陸前高田市市内でもまだ仮設住宅に住む方がたくさんいらっしゃいます。住宅再建を希望する方についても、復興計画では平成30年度にならないと土地の引き渡しができない方もいらっしゃいますので、県に対してはタイミングというものを考えていただきたいと思います。

そうでないと被災地で頑張っている方々のモチベーションが下がってしまうのではないかと懸念がありますので、その点のお話はさせていただいております。

質問)

年内にBRT関連の会議を開くというお話を聞きましたが、今後スケジュールについての通知はあるのでしょうか。

市長)

年内にあるという話は聞いておりますが、具体的には聞いておりません。先日まで西村副大臣が座長をされていましたが、内閣改造があり、新しい座長がどなたになったのかも我々には知らされておりません。

質問)

市内のボランティア団体の代表が、被災地にボランティアで来た女性にわいせつ行為をはたらいた事件がありました。その代表は被災者ではなく、ボランティア活動に使うという名目で仮設住宅を借りているようですが、退去ですとか今後の対応はどのようにされますか。市長)

仮設住宅の集約をしなくてはならない段階に入っており、調査をして集約計画を作ろうと考えています。

一方でこの地域全体を見ると、外から来る人たちの住む場所が少なく、ボランティアであれ仕事を求める人であれ被災していないのに仮設住宅に住む方がいるのが現状です。

住み始めた当時は人手不足であり、助けてもらわなくては被災者が生活できない状況であったためですが、こういった事件の有無に関わらず、そろそろ一定の制限をかける必要があるだろうと思います。

本来の目的外で使用している人がいると各仮設住宅からも苦情が寄せられている現実もあるので、実態調査をして県と相談しながらもう一度許容の線引きをしなくてはならないと考えております。

質問)

一般論として、事件の当事者には退去を求めるということにはならないでしょうか。

市長)

基本的には仮設住宅は県が運営しているので、第三者が仮設に住みたいなどの要望があった際にも県の許可をいただいております。今回の事件につきましては、県とも相談しながら対応したいと思います。

質問)

以前、仮設住宅の一部を生活体験の場として活用することを検討するというお話があり、防災教育などに役立てるということでしたが、今のお考えはどうでしょうか。

市長)

復興祈念公園が出来、新しい道の駅が伝承施設になることで、陸前高田市の大きな要素としての防災教育のエリアになることを前提に考えています。

そういった意味では、仮設住宅を一部残して宿泊していただくことで、被災者の方がたいへんな思いをしたという理解を深めてもらうことが必要だと考えておりますが、集約とは別の問題です。

どのエリアを残すかという具体案はまだありませんが、何棟かは残して、復興した暁には全国、あるいは世界の人に仮設住宅がこういうものであり、この場所で苦勞し現在を迎えているという一連の物語としてわかるような形で残せたらいいと思っています。

質問)

これから新年度の予算編成に入ると思いますが、陸前高田らしい新しい取り組みにチャレンジしたいという思いはありますか。

市長)

今は、まち・ひと・しごとの計画を作っているので、5年間の中で一定の成果が得られるものに力を入れるべきだと思っています。

また、ノーマライゼーションという言葉のいらないまちを作るということを打ち出しておりますので、5つの分野がそれぞれ動き出し、具体的に陸前高田が進みだしたということをも市民のみならず周りの方々にもわかるように進めていきたいと考えております。

これから商店街の建設も始まりますし、交流人口の増加についても具体的に動いていきたいと思えます。

質問)

仮設住宅は取り壊さずに、後世に残していくということでしょうか。

市長)

イメージとしては体験宿泊ができる形で何棟かを残したいということです。全て更地になってしまうと忘れ去られてしまいます。陸前高田は東日本大震災を後世に伝えていく義務があると思っています。

これは以前、市の職員も含め若い人たちとまちづくりについて話をしたときに、参加者から出たアイデアです。ホテルに泊まるのもいいけれど、家族で仮設住宅に宿泊すると被災者の苦勞がわかってもらえるのではないかとこのころから、私としても具現化したいと考えているところです。

以 上